

# (仮称) 新武蔵野クリーンセンター施設についての 市の基本的な考え方(案)【概要版】

平成 21 年 9 月



## ・市の基本的な考え方(案)に至る経過

平成 20 年 8 月から本年 6 月までの間、市民参加による「(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会」(以下「検討委員会」という)を設置し、「新施設の整備用地」「新施設の在り方」「新施設の周辺のまちづくり」の検討事項 3 点について、延べ 16 回の委員会と小委員会の議論を重ね、新クリーンセンター建設に向けた第一段階の道筋を立てていただきました。市民を中心とした委員会において検討された計画の道筋を真摯に受け止め、検討委員会での平成 21 年 3 月に提出した「中間のまとめ」に対するパブリックコメント(市民意見)や最終報告書の説明会などを通じて、市民の方々の意見を伺い、この度市の責任において、今後の新施設計画について「市の基本的な考え方(案)」をまとめました。

## ・(仮称)新武蔵野クリーンセンター施設まちづくり検討委員会 の基本方針(提言)に対する市の基本的な考え方(案)

**検討委員会基本方針 1 (提言)**「クリーンセンター建て替え」を全ての市民が認識し、担う課題として位置づける

全市民的課題

**市の基本的な考え方** ごみは市民一人ひとりが排出することから、クリーンセンターの建て替えとごみ減量、資源化は一連の課題であり、今後クリーンセンターの建て替えの広報活動を継続していくとともに、ごみ減量の推進を図っていきます。また、建て替えの必要性について、市民の方々へ正確に説明いたします。

全市民的な取り組みとすべく、コミセン勉強会など様々な形での広報活動を継続して行います  
新施設はごみ減量が不可欠です。さらなるごみ減量や 4 R の推進を図ります

**検討委員会基本方針 2 (提言)**「武蔵野クリーンセンター運営協議会」(以下「運営協議会」という)を中心とした現クリーンセンター建設から今日に至る経験蓄積、そして本市における廃棄物(ごみ)対策の進展と成果を継承し、将来に活かす

運営協議会

**市の基本的な考え方** 25 年間安全・安定稼働の監視役を担っていただいた運営協議会の実績は、全国的にも例がなく、「武蔵野市」として誇れるものです。新施設の運営においても運営協議会方式を継続し、発展させます。

運営協議会方式を継続、発展させるとともに、環境健康診断の項目や範囲など精査し継続していきます

**検討委員会基本方針 3 (提言)**「地球温暖化による環境負荷の軽減」をはじめ、現在の時代潮流である環境問題に積極的に対応する

環境対策

**市の基本的な考え方** 新施設においては、地球温暖化をもたらす環境負荷の軽減を最大限図り、ごみ発電等を採用するとともに、ごみの減量は、焼却施設の稼働時間の減となり、CO2 排出量の減につながることから、ごみの減量、資源化を積極的に取り組みます。

ごみ発電/地球温暖化対策(電動機の回転数制御(インバータ制御)や高効率型機器の採用)

ごみ減量や 4 R を市民・事業者・市の協働で推進します。

生ごみ、剪定枝葉の資源化に向けて、市役所内に[ごみ減量・資源化プロジェクトチーム]を発足しました

**検討委員会基本方針3（提言）** 新施設は、現クリーンセンター以上に景観へ配慮するとともに、厳しい環境基準を遵守し、周辺環境の保全に重点を置くことにより、安全で、地域に溶け込んだ施設づくりをめざす。また、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルの考え方を取り入れ、持続して改善、見直しを行い、環境負荷の削減をテーマにした施設づくりを展開することで、地球温暖化によるCO2削減のため、循環型社会形成を目指すよう提言する。

環境対策

**市の基本的な考え方** 新施設においては、現在よりもさらに厳しい操業協定基準値を設定し、それを遵守します。また、生活環境影響調査を実施するとともに、新基準値の運用方法を定め、より安全な施設運営を目指します。

生活環境影響調査の内容、新しい操業協定基準値は、周辺住民の方々及び専門家の意見を取り入れ決定していきます

PDCAサイクルを展開し、基準の遵守を確実なものにし、さらに基準値、測定項目などの見直しを適宜行い、環境への配慮に努めていきます

**検討委員会基本方針4（提言）** ‘まちに溶け込む次世代型市民施設’としてイメージ転換を図り、周辺地域のまちづくりの核とする

まちづくり

**市の基本的な考え方** 新施設の周辺のまちづくりは、周辺住民の方々のご意見、ご要望を聞き、十分協議し、プラスの機能による付加価値を創り出し、周辺地域のまちづくりの核となるように計画します。「地域にあってもいい施設」から「地域にあって欲しい施設」とし、誰でも利用可能かつ利用しなくなる機能を併せ持ち、地域を活性化するコミュニケーションの場を目指します。

#### まちづくりへの市民参加

よりよいまちづくりを行うため、周辺住民の方々や専門家などによる「まちづくり協議会（仮称）」を設置し、新施設の配置、新施設や周辺まちづくりのデザイン、周辺道路の整備などについて検討していきます。また、協議の結果については書面にいたします。

#### 開かれた施設づくり

- ・ 建て替えに合わせた歩道や公園、街並み整備、公益施設の整備など、新施設とその周辺のまちづくりを進めます。
- ・ リペア工房やフリーマーケットなどをはじめとして、環境というテーマによるコミュニケーションを生み出す施設づくりを進めます。
- ・ 新施設は緑と一体化したものとして整備し、立地する地域の環境を豊かにする拠点として位置付けます。

**検討委員会基本方針5（提言）** ‘現クリーンセンター’から‘（仮称）新武蔵野クリーンセンター’への移行を円滑に行うため、行政によって整備用地を適切に決定し、‘施設づくり’‘まちづくり’の議論に十分な時間とコストをかける

選定にあたっての視点から、整備用地の要件を満たす大規模公共公益用地は14ヶ所に過ぎず、相応のコストや困難条件を克服して新規用地を選択するか、これまでの蓄積の継承、活用を重視し現在の市役所北エリア（現クリーンセンター・運動施設・緑町コミセンを含む街区）を選択するという二つの選択肢を想定する。

本委員会の検討内容を踏まえ、行政の責任において適切な整備用地を決定すべきである。

整備用地

**市の基本的な考え方** 整備用地はこれまでの蓄積の継承、活用を重視し、市役所北エリア（現施設・運動施設・緑町コミセンを含む街区）とします。

検討委員会での整備用地の検討結果について、市として再度、現地調査をし、確認作業を行いました。その結果、新施設の整備用地の候補について、現整備用地を決定した時から一層都市化が進み、土地利用がなされていることから市内においては大規模な用地を確保することができない状況です。このような状況を踏まえ、新施設の整備用地はこれまでの蓄積の継承、活用を重視し、現在の市役所北エリアを選択することが最も適切であると判断しました。これまでの 25 年間にわたる周辺住民の方々のご協力に感謝申し上げますとともに、計画を進めるにあたり、市役所北エリアの土地利用の全面的見直しと地元住民の方々への心理的な不安へのケアを図り、周辺住民の方々の意見、提案を真摯に受けとめて、まちに溶け込む施設づくりを進めて参ります。

現施設を含む市役所北エリアは、整備用地だけの狭いエリアに捉われず、市役所北エリア全体で計画することができるため、現施設よりさらに進化した「まちに溶け込む次世代型市民施設」づくりを実現していきます。

計画を進めるにあたり、市役所北エリア内土地利用の全面的見直しを前提とした横断的な調整を図ります。また、地元住民への心理的な不安に対する全面的なケアを図るため、周辺住民の方々の意見を伺う場として「まちづくり協議会（仮称）」を発足させ、併せて市役所内に横断的な調整を図るプロジェクトチームを発足させます。

**検討委員会基本方針 5（提言）** 将来、焼却場の規模縮小やごみの種類・処理方式別の施設分散立地の可能性が生まれ、近隣都市との広域連携体制も含めて、市内でも幾つかの地域にさまざまなタイプの処理場の整備がそれぞれの場所が持つ条件に適合して、図られることも十分に期待できる。当委員会での検討過程における整備用地の候補地選定の議論は、こうした事態の到来にも対応して、活用されることを望む。

整備用地

**市の基本的な考え方** 将来のごみ処理施設のあり方について、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定毎に具体化していきます。

### 分散配置の在り方の実現へ向けたパイロット事業の推進

将来のごみ処理における分散配置の在り方の可能性を探るため、パイロット事業の具体的取り組みを早急に実現していきます。

### 地区ごとの分散配置の実現に向けて、考える場を設ける

一カ所集中型の施設づくりを行うのではなく、将来は分散して配置する可能性を追求していきます。そのために必要と考えられる施設・設備を検討し、それらを市内各地において、そのそれぞれを分担するための話し合いの場を設けていきます。具体的には、収集効率の向上を図るためのびん・缶・ペットボトル・その他プラスチック・古紙・古着などのストックヤードや、生ごみ堆肥化施設などをそれぞれの地域が一部ずつ受け持つことで、各地域の公平な負担を図り、ごみ減量や資源化への意識改革を促すことができます。そのため、コミセン勉強会などを継続的に行い、ごみ処理のあり方、分散配置を考える場とします。

### 他の自治体との広域支援体制

施設の安全・安定稼働を図るため、多摩地域ごみ処理広域支援体制（26 市 3 町 1 村 8 組合による協定締結）の強化を働きかけるとともに、収集区分・分別方法等の統一化を働きかけていきます。現施設では、共通設備の整備期間の確保（全炉停止期間）のため、年 2 回、三鷹市とごみ処理の相互協力を行っておりますが、平成 25 年度には、三鷹市は調布市との広域処理による「ふじみ衛生組合」での焼却処理が稼働しますが、小金井市も本市と同時期に新施設稼働を目指していますので、早急に本市隣接近隣市と相互協力、情報交換の場づくりを働きかけていきます。

## エコセメント事業の継続性

東京たま広域資源循環組合（26市町で構成）は、本市も構成団体の一つであり、エコセメント事業の継続性を常に確認し、焼却灰の安定・安全なリサイクルの継続を図っていきます。

### 新施設稼働後、将来のごみ処理全体を考える場を設ける

新施設稼働後、ごみの減量、技術革新、社会環境の変化などに対応して、将来のごみ処理全体（広域化・分散化、ごみ量、ごみ質、焼却灰の処理、生ごみの資源化など）を考える場を設け、その後のごみ処理施設の在り方を方向づけていきます。市の方針として、現在各地で注目を集めつつある「ゼロウェイスト（焼却、埋め立てごみを限りなくゼロに近づける計画）」の思想を取り入れ、資源化されないごみの量を極小化する計画を立て、その実現に向けた施策を行うことにより、次世代（今回整備を検討している施設の、さらに次の施設）のごみ処理施設に必要と考えられる敷地規模は相当に小さくなるものと考えられます。そこでは焼却処理には限らず、他市間連携を図った場合に本市が請け負うべきごみ処理の用地となる可能性も考えられます。市の長期的なごみの減量・資源化計画及び次世代施設の用地選定を行う道筋を、平成29年度に行う「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の改定から行い、10年毎の改定でさらに具体化していきます。

## 今後の整備方針

**市の基本的な考え方** 今後の整備スケジュールは、平成29年度稼働を目指していますが、長い旅路のスタートを切ったに過ぎません。新施設とその周辺のまちづくりについては、市が全力を尽くし、周辺住民の方々と協議を重ねた上、最新の技術の粋を集め、全市民によって共有すべき「参加と協働の哲学」を最大限貫徹させて、最善のものをつくり上げるものとし、計画を一步一步進めていきます。建設費は「70億円+まちづくり整備等」が必要であり、しっかりした財政計画に基づいて進めます。周辺住民の方々をはじめ、武蔵野市民にとって誇りとなる施設と環境を創造していきます。

### 今後の進め方

今回策定した「市の基本的な考え方(案)」について、パブリックコメント（市民意見）を募集するとともに、説明会などを開催し、広く市民のご理解をいただくとともに意見を募集いたします。この意見を踏まえ、平成21年12月中旬に「市の基本的な考え方」を決定していきます。

こうして定まった「市の基本的な考え方」に基づき、平成22年1月以降、有識者の知見を交えつつ、市民参加による「施設基本計画策定委員会（仮称）」を設置し、さらに検討を深めていきます。また、「周辺地域のまちづくり」の詳細や環境保全対策の内容については、周辺住民の方々の意見を十分に反映するため、「まちづくり協議会（仮称）」を設置します。「施設基本計画策定委員会（仮称）」における、施設の技術的、専門的検討と、「まちづくり協議会（仮称）」での提案とを、相互に調整を図って進めていきます。

### 今後のスケジュール

#### 9月15日（木）～10月30日（金）パブリックコメント（市民意見）募集

##### 「市の基本的な考え方(案)」の説明会開催

10月15日（木）19時～ 緑町コミセン  
10月16日（金）19時～ 緑町パークタウン集会所  
10月19日（月）19時～ けやきコミセン  
10月21日（水）19時～ 吉祥寺東コミセン  
10月22日（木）19時～ 境南コミセン  
10月27日（火）19時～ 西久保コミセン



**12月中旬** 市民意見を踏まえ、最終の「市の基本的な考え方」を決定していきます。



平成22年1月～

「市の基本的な考え方」を市報へ掲載  
「施設基本計画策定委員会（仮称）」及び  
「まちづくり協議会（仮称）」発足

**問い合わせ** 武蔵野クリーンセンター （電話）0422-54-1221 （FAX）0422-51-9194  
（住所）〒180-0012 武蔵野市緑町3-1-5 （E-mail）cnt-clean@city.musashino.lg.jp